

〔伊呂波字類抄〕契チキル 約同 願チカフ 盟チカヒトモ 矢同チカヒトモ 誓 忠己

上同チカフ、

〔下學集〕下 盟チキリ 契チキリ 二字義同、盟者二人歃血以約、誓其不

〔運步色葉集〕地 契チキリ 盟チキリ 二人歃血約不變、誓チカイ

〔易林本節用集〕言知 契チキル 約チキル 盟チキル

〔書言字考節用集〕言八 契チキル 約チキル 盟チキル 文、大、約、束、日本

〔倭訓栞〕前編十五 ちかひ 新撰字鏡に誓をよめり、四書類函に、約信曰誓、滋牲曰盟と見ゆ、西土

の盟約に、血を歃る事あれば、それによれる詞成るべし、古き言にはあらずかし、陳則梁が語に、

牲盟不如臂盟、臂盟不如心盟と見えたり、

〔古今和歌六帖〕五 ちかふ

今宵より我も思はん君も思へのちわすれじとまづちかへ君

誓約法
居磐上

〔日本書紀〕神九 四十九年三月、以荒田別鹿我別爲將軍、略中 是以百濟王父子、及荒田別、木羅斤資等

共會意流村、今云三州 相見欣感、厚禮送遣之、唯千熊長彥與百濟王、于百濟國登、辟友山盟之、復登古沙

山、共居磐石上、時百濟王盟之曰、若敷敷原、草爲坐、恐見火燒、且取木爲坐、恐爲水流、故居磐石

而盟者、示長遠之不朽者也、是以自今以後、千秋萬歲、無絕無窮、常稱西蕃、春秋朝貢、

執香爐

〔日本書紀〕天智十七 十年十月庚辰、天皇疾病彌留、十一月丙辰、大友皇子在內裏西殿、織佛像前、左大

臣蘇我赤兄臣、右大臣中臣金連、蘇我果安臣、巨勢人臣、紀大人臣侍焉、大友皇子手執香鑪、先起誓盟

曰、六人同心奉天皇詔、若有違者、必被天罰、云云、於是左大臣蘇我赤兄臣等、手執香爐、隨次而起、泣血

誓盟、略下

歃鹽汗

〔續日本紀〕二十 天平寶字元年七月庚戌、詔更遣中納言藤原朝臣永手等、窮問東人等、歃云、每事實也、